1　件名

・例にならい、施設名を入れて件名とする。

2　需要場所

・電気需給仕様書と同じ住所を記載する。

3　契約期間

・契約期間の終了日は、年度末（3月31日）とする。

・契約期間の開始日は、契約（その1）のように開始日を限定する必要はないので、「契約確定の日の翌日」とする。なお、年度の初めの日から90日以内に契約する。ただし、平成19年度の年度途中で契約（その1）を締結する場合は、この限りでない。

4.(1)　環境価値の確保量

・請負者へ要求する環境価値の確保量について、契約（その1）の予定使用電力量の5％（千kWh未満の端数切り上げ）の値を算出し、①に記載する。

4.(2)　環境価値の種類

・「東京都グリーン購入ガイド」の規定を記したものである。

4.(3)　環境価値の確保計画書等の提出

・環境価値の確保量を確認するため、所定の様式の提出を求める。

☆ポイント

■ 環境価値の確保のみを行う場合は、電気需給契約については従来どおりの方法で契約し、別途、「環境価値の確保仕様書」を作成し、発注することで対応が可能である。

イ　様式 2-1（環境価値確保計画書）及び様式 2-2（環境価値確保報告書）

様式２－１

契約番号	19〇〇〇第□□号

平成１９年７月６日

東京都〇〇局長　殿

住　所　中野区△△3-2-1
請負者　氏　名　〇〇グリーン電力㈱
代表取締役　□□　□

（法人にあっては名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）

環境価値の確保計画書

別添

環境価値の確保計画

以下のとおり、環境価値の確保計画を報告します。

確保時期（確保年月）	環境価値の種類※	予定環境価値の確保量（千kWh）
平成19年10月	ｸﾞﾘｰﾝ電力量	200
平成20年6月	RPS相当量	30

様式２－２

契約番号	19〇〇〇第□□号

平成２０年１０月２６日

東京都〇〇局長　殿

住　所　中野区△△3-2-1
請負者　氏　名　〇〇グリーン電力㈱　印
代表取締役　□

（法人にあっては名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）

環境価値の確保報告書（第１回）

仕様書４.(3)に基づき、環境価値の確保報告書（第１回）を提出し

件　名	東京都〇〇施設で使用する電気における…確保（単価契約）

別添

環境価値の確保報告

1　環境価値の確保量について

以下のとおり、環境価値を確保したので報告します。

別紙（1） 確保量			230　千kWh
確保量			0　千kWh
量	環境価値の種類		
	RPS相当量		千kWh
			ID（　　　～　　　）
	ｸﾞﾘｰﾝ電力量		200　千kWh
			ｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ（　□□□　～　〇〇〇　）
	合計		200　千kWh
確保量※			30　千kWh

…の確保量は、指定環境価値の確保量から、既済環境価値の確保量及び…保量（今回分）の合計を差し引いた量を記載すること。

…における根拠として、以下の書類を添付します。

…先報告書（No１）	△別紙（１）のとおり
…電気相当量の減少又は増加届出書	△別紙（　）のとおり
…電力量認証証明書	△別紙（２）のとおり
）	△別紙（　）のとおり

…報告書は、環境価値の調達先ごとに作成すること。また、新エネルギー…減少又は増加届出書は、資源エネルギー庁RPS室の受付印が押印された…。

環境価値の調達先報告書（No１）

1　環境価値の調達先について

調達内容	環境価値の種類	~~RPS相当量~~　・　ｸﾞﾘｰﾝ電力量
	環境価値の確保量	200　千kWh
	ID又はｼﾘｱﾙﾅﾝﾊﾞｰ	□□□　～　〇〇〇
事業者名称及び所在地，連絡先等		□□風力発電㈱ 秋田県〇〇市〇〇町□□ 担当者：□□（電話　〇〇〇-□□□-△△△△　）
発電所の名称		秋田〇〇ウィンドファーム
発電所の所在地		秋田県〇〇市〇〇町□□
環境価値の発電期間		平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
再生可能エネルギー発電の概要	再生可能エネルギーの種類	風力
	発電出力、発電方式等	発電機　2,000kW(3φ3866kV)×10台
	運転開始日	平成18年4月1日

2　添付する書類

環境価値の調達先の情報として、以下の書類を添付します。

発電所の概要	△別紙（ア）のとおり
その他（　　　　）	△別紙（　）のとおり

発電所の概要は、発電概要や事業所の所在地、交通アクセス等が記載されたものとする。

様式 2-1（環境価値確保計画書）及び様式 2-2（環境価値確保報告書）は、乙が作成し、甲に提出する書類である。
これらの書類により、環境価値の確保量を確認する。

（4）環境価値の確保仕様書（追加契約）の作成方法

ア　環境価値の確保仕様書の追加契約（以下「契約（その2）追加」という。）をする場合

契約完了日から２ヶ月前に、環境価値の確保量計算書によって、当該施設における環境価値の確保量の必要量を確定させる。確定方法は、次章（6章）、「環境価値の確保量計算書の作成要領」によるものとし、環境価値の確保量を追加する必要がある場合は、以下に示す仕様書を作成し、追加契約を行う。

イ　仕様書の作成方法

> **仕　様　書**
>
> 1．件　　名　東京都○○施設で使用する電気における環境価値の確保（その2）
> 2．需要場所　東京都□□区□□○丁目○番○号
> 3．契約期間　契約確定の日の翌日から平成20年3月31日まで
> 4．仕　　様
>
> (1)　環境価値の確保量
>
> 環境価値（再生可能エネルギーを変換して得られる電気が有する価値のうち、地球温暖化防止及びエネルギーの枯渇の防止に貢献する価値をいう。以下同じ。）の確保量を、5千kWhとすること。
>
> ①
>
> (2)　環境価値の種類
>
> 次の種類の量について、環境価値の確保量（次の①及び②の合計の量とする。）に充てることができる。
>
> ①電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則（平成14年経済産業省令第119号）第1条第2項に規定する新エネルギー等電気相当量のうち、同省令第8条第1項の規定により、新エネルギー等電気相当量の減量の届出を行ったもの（東京都グリーン購入推進方針及びこれに基づき知事が定める東京都グリーン購入ガイドに従い利用するものに限る。）
>
> ②知事が認める認証機構により認証された環境価値の量（東京都グリーン購入推進方針及びこれに基づき知事が定める東京都グリーン購入ガイドに従い利用するものに限る。）
>
> (3)　環境価値の確保報告書の提出
>
> 請負者（以下「乙」という。）は、「東京都「グリーン電気」購入マニュアル（電気事業者編）」に従い、環境価値の確保報告書（様式2-2）を、東京都○○施設（以下「甲」という。）へ提出すること。

1　件名

・例にならい、施設名を入れて件名とする。

2　需要場所・・・契約（その2）と同じ。

3　契約期間

・契約期間の終了日は、年度末（3月31日）とする。

4.(1)　環境価値の確保量

・環境価値の確保量は、環境価値の確保量計算書によって算出された環境価値の量を、①に記載する。

4.(2)　環境価値の種類・・・契約（その2）と同じ。

4.(3)　環境価値の確保報告書の提出

・環境価値の確保量を確認するため、所定の様式の提出を求める。

ウ　様式2-2（環境価値確保報告書）

様式２－２

契約番号	19○○○第□□号

平成２０年３月２６日

東京都○○局長　殿

住　所　中野区△△3-2-1
請負者　氏　名　○○グリーン電力㈱　　印
代表取締役　□□　□□
（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

環境価値の確保報告書（第１回）

仕様書４．(3)に基づき、環境価値の確保報告書（第１回）を

件名	東京都○○施設で使用する電…保（その２）
需要場所	東京都□□区○○□丁目○番…
契約期間	平成20年2月28日から平成20年…
契約金額	￥□□,000－ （うち取引に係る消費税及び地方…
環境価値の確保量	

別添

環境価値の確保報告

1　環境価値の確保量について

以下のとおり、環境価値を確保したので報告します。

環境価値の確保量	5　千kWh
既済環境価値の確保量	0　千kWh
環境価値の種類	
RPS相当量	千kWh ID（　　～　　）
グリーン電力量	5　千kWh シリアルナンバー（□□□　～　○○○　）
合計	5　千kWh
残…	0　千kWh

…残量は、指定環境価値の確保量から、既済環境価値の確保量及び…（今回分）の合計を差し引いた数を記載すること。

…ける根拠として、以下の書類を添付します。

…告書（No１）	△別紙（１）のとおり
…相当量の減量又は増量届出書	△別紙（　）のとおり
…認証証明書	△別紙（２）のとおり
）	△別紙（　）のとおり

…書は、環境価値の調達先ごとに作成すること。また、新エネルギ…は増量届出書は、資源エネルギー庁RPS室の受付印が押印された…

別紙（１）

環境価値の調達先報告書（No１）

1　環境価値の調達先について

調達内容	環境価値の種類	~~RPS相当量~~　・　グリーン電力量
	環境価値の確保量	5　千kWh
	ID又はシリアルナンバー	□□□　～　○○○
事業者名称及び所在地、連絡先等		□□風力発電㈱ 秋田県○○市○○町□□ 担当者：□□（電話　○○○-□□□-△△△△　）
発電所の名称		秋田○○ウィンドファーム
発電所の所在地		秋田県○○市○○町□□
環境価値の発電期間		平成19年10月1日から平成20年1月31日まで
再生可能エネルギー発電の概要	再生可能エネルギーの種類	風力
	発電出力、発電方式等	発電機　2,000kW（3.6 3W66kV）×10台
	運転開始日	平成18年4月1日

2　添付する書類

環境価値の調達先の情報として、以下の書類を添付します。

発電所の概要	△別紙（ア）のとおり
その他（　　　　）	△別紙（　）のとおり

発電所の概要は、発電概要や事業所の所在地、交通アクセス等が記載されたものとする。

契約（その２）追加の場合は、様式2-2（環境価値確保報告書）のみを、乙が作成し、甲に提出する。
なお、この場合の報告は１回のみで行うものとする。

6　「グリーン電気」購入の運用方法について

（1）電力供給開始直後の事務手続き

➢ **契約(その1)<電気需給仕様書関連>**

グリーン電気供給計画書　　提出期限：供給開始後30日以内

グリーン電気供給計画書は、供給する電気についてCO_2排出係数の基準がクリアできるか、事前に確認することを目的に、請負者が発注者に対して提出するものである。

> ✧ *チェックポイント*
>
> ○ 東京都エネルギー環境計画書における当該年度のCO_2排出係数と、グリーン電気供給計画書の数値を確認する。
> ⇒東京都エネルギー環境計画書とグリーン電気供給計画書における CO_2 排出係数が相違しているときは、その理由を請負者に求める。
>
> ○ グリーン電気供給計画書におけるCO_2排出係数計画値が 0.392(kg-CO_2/kWh) 未満であることを確認する。
>
> ○ 別冊『東京都「グリーン電気」購入マニュアル（電気事業者編）』を参照し、その他の記載内容について、マニュアルの説明と合っているかを確認する。

➢ **契約(その2)<環境価値の確保仕様書関連>**

環境価値の確保計画書　　提出期限：契約締結後速やかに　（概ね10日以内）

環境価値の確保計画書は、供給期間終了までに環境価値の種類、確保時期等を事前に確認することを目的に提出するものである。別冊『東京都「グリーン電気」購入マニュアル（電気事業者編）』を参照し、記載内容について、マニュアルの説明と合っているかを確認する。

供給開始前後のスケジュールを図6-1に示す。

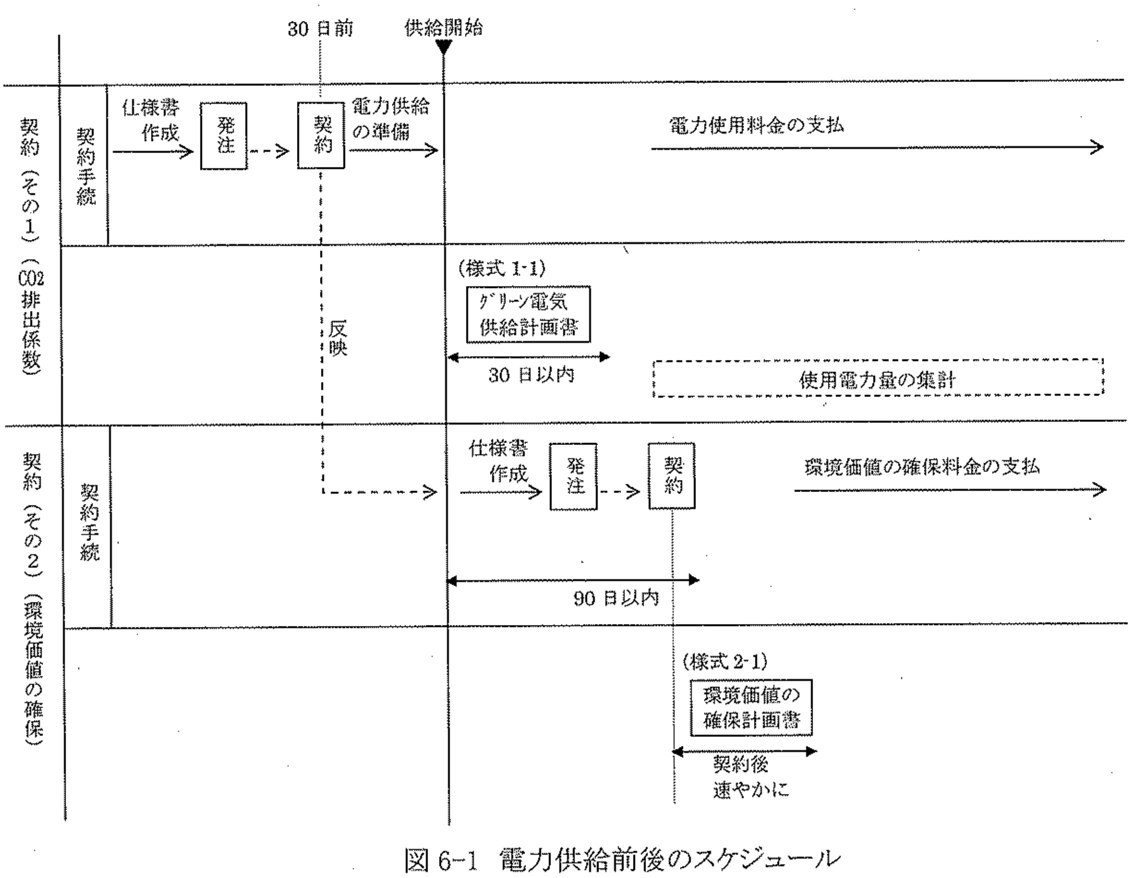

図6-1　電力供給前後のスケジュール